

# 仙台市 I C T 利活用方針

2016-2020

〈中間見直し〉

取り組み施策

平成 30 年 12 月

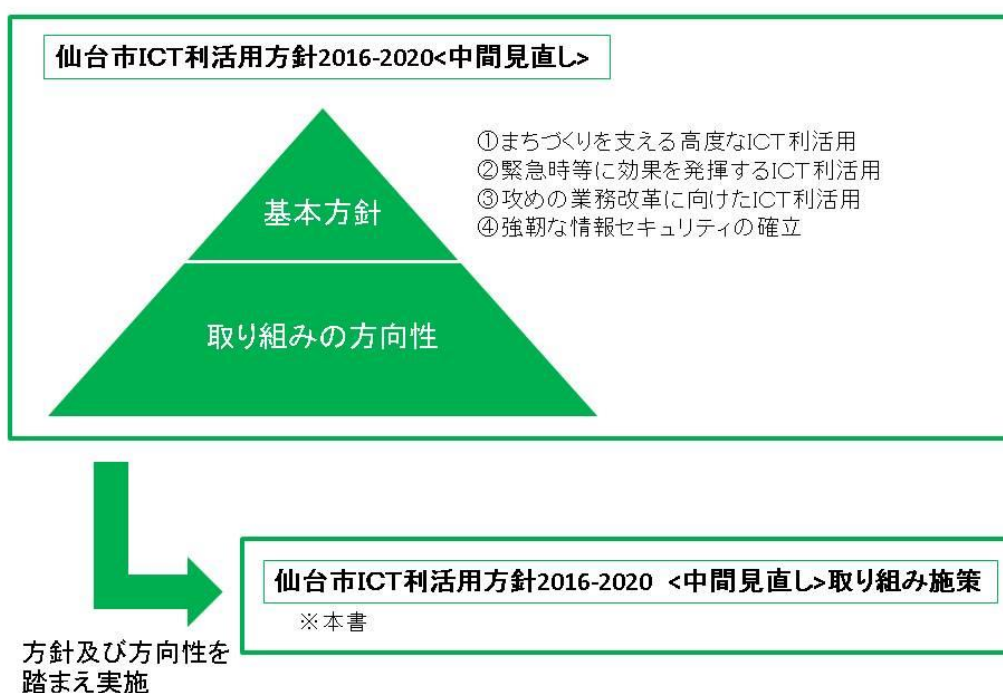
仙 台 市

## 1 取り組み施策について

本書は「仙台市 I C T利活用方針 2016-2020」(以下、「利活用方針」という。)において、本市が I C Tを利活用して取り組んでいく主な施策について掲載しています。本市では利活用方針を官民データ活用推進基本法における市町村官民データ活用推進計画と位置づけ、これらの施策に着実に取り組んでいくこととします。

各施策は、利活用方針に掲げる四つの基本方針に沿って分類番号を設け、分類番号順に掲載しています。

### 〔体系図〕



### 〔施策番号分類〕

- 1- まちづくりを支える高度な I C T利活用に関連した施策
- 2- 緊急時等に効果を発揮する I C T利活用に関連した施策
- 3- 攻めの業務改革に向けた I C T利活用に関連した施策
- 4- 強靱な情報セキュリティの確立に関連した施策

## 2 掲載施策一覧

- 1-1 オープンデータによる情報公開・活用の推進
- 1-2 政策立案や評価等におけるデータ利活用の推進
- 1-3 マイナンバー制度を利活用した取り組みの拡充
- 1-4 インターネットを活用した各種サービスの充実
- 1-5 様々な方に配慮した情報提供の推進
- 1-6 スマートフォン等のモバイル端末向けサービスの充実
  
- 2-1 緊急時における情報提供手段の拡充
- 2-2 大規模災害時における被災者支援システムによる支援
  
- 3-1 新しい技術の利活用による業務改革の推進
- 3-2 I C Tを効果的に活用できる人材育成の研修の充実
  
- 4-1 情報セキュリティの更なる強靱化
- 4-2 情報に関する教育の充実

### 3 施策の概要及び主な取り組み

番号	1-1	施策名	オープンデータによる情報公開・活用の推進
概要		<p>地域課題の解決や新たなビジネスモデル創出等による地域・経済の活性化に向け、本市が保有する様々なデータのオープン化に取り組みます。また市民や民間事業者等がオープンデータを容易に検索し、入手・利用できる環境の整備を進めます。</p>	
主な取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が保有する各種データのオープン化を進めます。</li> <li>・産学官の様々な主体が保有するデータの相互利活用の在り方について検討します。</li> <li>・国が整備し産学官の様々な地理空間情報をワンストップで入手できる「G空間情報センター」への本市オープンデータの登録を進めます。</li> <li>・本市オープンデータポータルと地理情報システム「せんだいくらしのマップ」の連携を図ります。</li> </ul>	

番号	1-2	施策名	政策立案や評価等におけるデータの利活用の推進
概要		<p>様々なデータを収集分析し、市民ニーズや課題を的確に把握する等、データを利活用したより効果的な施策の立案や展開を図ります。</p>	
主な取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者のレセプトデータを活用した在宅医療の充足状況の把握など、データに基づく施策展開に向けた取り組みを進めます。</li> <li>・政策形成過程におけるデータの効果的な活用手法などについて、本市職員を対象に研修を行います。</li> </ul>	

番号	1-3	施策名	マイナンバー制度を利活用した取り組みの拡充
概要		申請手続きにおける添付書類の省略や証明書発行に係る手続きの簡略化など、マイナンバー制度を利活用した利便性の向上を図ります。	
主な取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナポータルを活用した子育てに関する手続きのワンストップ化を推進します。</li> <li>・マイナンバーカードの利用による各種証明書のコンビニ交付を推進します。</li> </ul>	

番号	1-4	施策名	インターネットを活用した各種サービスの充実
概要		インターネットを活用した各種申請や申し込み手続きの拡充・利便性の向上を図ります。	
主な取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請システムの活用により、市民がインターネット上で行える各種手続き等の拡大を図ります。</li> </ul>	

番号	1-5	施策名	様々な方に配慮した情報提供の推進
概要		高齢の方や障害のある方、外国人の方など様々な方に配慮した分かりやすい情報提供や窓口での円滑な相談対応を図る取り組みを進めます。	
主な取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語化、音声読み上げ機能等により、高齢の方や障害のある方、外国人の方なども利用しやすいホームページづくりを推進します。</li> <li>・区役所窓口等において、障害のある方や外国人の方が円滑に行政手続き等を行えるよう I C T 機器や音声文字化アプリの活用を進めます。</li> </ul>	

番号	1-6	施策名	スマートフォン等のモバイル端末向けサービスの充実
概要		<p>広く普及しているスマートフォンをはじめとした各種モバイル端末に対応した市民向けサービスの充実を図ります。またソーシャルメディアの活用を推進します。</p>	
主な取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民がより簡単に情報を入手できるよう、身近なスマートフォンアプリを活用し、ゴミの分別や救急救命等の情報を発信していきます。</li> <li>・気軽にアクセスし、情報の入手や共有ができるソーシャルメディアについて、青少年等からの相談対応や道路の不具合通報など、活用の取り組みを進めます。</li> </ul>	

番号	2-1	施策名	緊急時における情報提供手段の拡充
概要		<p>災害発生などの緊急時に、市民等に迅速に情報提供を行うための体制の確保に努めます。また近未来技術も活用した災害時における効果的な避難広報の検討を進めます。</p>	
主な取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時において災害時情報発信システムの確実な運用を行い、情報を適切に提供します。</li> <li>・ドローンを活用した津波避難広報の新たな仕組みの構築に取り組みます。</li> </ul>	

番号	2-2	施策名	大規模災害時における被災者支援システムによる支援
概要		<p>大規模災害時において必要な情報の集約・一元化を図るシステムを活用し、市民生活の再建を迅速に支援する体制を整えます。</p>	
主な取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時に的確かつ迅速に生活の再建支援などにつなげられるよう、被災者の情報を集約・管理する被災者支援基礎情報システムの維持管理を適切に実施するとともに、定期的なシステムの起動や操作などの訓練を行います。</li> </ul>	

番号	3-1	施策名	新しい技術の利活用による業務改革の推進
概要		業務改革に資する新たな技術の積極的な活用を図り、本市業務の改善及び効率化を進めます。	
主な取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滞納整理事務などの業務において効率化や正確性の向上等を図るため、A I や R P A ツールの導入検討・活用に取り組みます。</li> <li>・ 鳥獣被害対策にセンサー機器を活用し、わなの見回りに係る負担軽減を図るといった I o T を活用した取り組みを進めます。</li> <li>・ 市役所本庁舎建て替えにおける適切な I C T の導入の在り方について検討します。</li> <li>・ 情報システムへのクラウド導入に関し効果や課題の調査分析を行うなど、本市における適用について検討を進めます。</li> </ul>	

番号	3-2	施策名	I C T を効果的に活用できる人材育成の研修の充実
概要		急速に進展している I C T に対応し利活用ができる人材を育成するため、I C T に関する様々な研修の充実を図ります。	
主な取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種位置情報を取り扱う GIS（地理情報システム）の利活用に関する応用研修を行います。</li> <li>・ 外部研修の活用や情報システム等の技術的な研修実施により、専門的な知識やスキルを持った職員の育成を進めます。</li> </ul>	

番号	4-1	施策名	情報セキュリティの更なる強靱化
概要		<p>情報システムが扱うデータの増加やサイバー攻撃の高度化などを踏まえたセキュリティの強化を図ります。また、各情報システムのセキュリティ確保に向けた点検や監査、職員に対する研修や訓練などの充実を図ります。</p>	
主な取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内LANネットワークのセキュリティ対策強化を図ります。</li> <li>・ 最新の情報セキュリティ動向を踏まえ、情報システムの自己点検やホームページ監査の充実を図ります。</li> <li>・ 標的型攻撃メールに対する訓練に取り組みます。</li> </ul>	

番号	4-2	施策名	情報に関する教育の充実
概要		<p>スマートフォンの普及などに伴い、小中学生がインターネットや SNS を介した犯罪に巻き込まれる事例が増えていることから、トラブル回避や安全な利活用に向けた情報モラル教育の充実を図ります。</p>	
主な取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校における小中学生を対象とした情報モラル教育の充実を図ります。また、教職員への広報誌の配付などによる情報提供や、保護者等への啓発リーフレットの配付やセミナーなどによる情報提供を図っていきます。</li> </ul>	





仙台市 I C T 利活用方針 2016-2020<中間見直し>取り組み施策

編集・発行：仙台市まちづくり政策局情報政策部情報政策課

〒980-8671 仙台市青葉区二日町 12-26 二日町第三仮庁舎 3 階

電 話 022-214-1250 F A X 022-214-8136

U R L <http://www.city.sendai.jp/>

E-mail [kik002070@city.sendai.jp](mailto:kik002070@city.sendai.jp)

(平成 30 年 12 月発行)